⑷　平成20年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造の事務所・庁舎、校舎・研究施設、図書館、病院又は公共施設で３階建以上かつ延べ床面積3,000㎡以上の新営工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造の事務所・庁舎、校舎・研究施設、図書館、病院又は公共施設で２階建以上かつ延べ床面積1,500㎡以上の新営工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体での参加の場合の構成員の数は、２又は３社とすること。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　共同企業体の代表者以外の構成員については、上記２⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑥　本工事において、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。

⑾　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は当該契約責任者から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（ただし、資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記３⑵⑤によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高51.5点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」については、取組に関する認定状況のあり（３点）／なし（０点）により評価する。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優（10点）／良＋（８点）／良（５点）／良－（２点）／可（０点）により評価する。

③　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優（18.5点）／良＋（14.5点）／良(8.5点)／良－(2.5点)／可(０点)／不適切（欠格）で評価する。

④　上記３⑵③において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

⑤　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　以下の項目について評価する。詳細については、入札説明書による。

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」

・ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定の有無

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

・品質、性能を損なわないコスト縮減及びライフサイクルコストの低減に対する提案

・工期短縮を考慮した材料及び工法に対する提案。ただし、提案により計画通知等の変更が生じないよう留意すること。

・施設の機能、品質確保を前提とした、二酸化炭素排出量削減についての提案

③　工事全般の施工計画

・工事及び学生・教職員・その他第三者に対する安全管理対策並びに騒音・振動・粉塵の抑制等、工事全般において施工上配慮すべき事項等

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒860―8555 熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番１号　国立大学法人熊本大学施設部施設企画課　電話番号096―342―3215

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　令和５年10月２日から令和５年10月23日までの10時から17時までとする。ただし最終日は12時まで。熊本大学のホームページからのダウンロード及び上記４⑴の場所で交付する。上記４⑴の場所で交付を受ける者は、ＵＳＢメモリを持参すること。

ＵＲＬ　https://www.kumamoto-u.ac.jp

トップページ＞大学情報＞財務・調達情報＞調達情報＞入札情報（工事・設計等）

入札説明書の交付にあたっては、無料とする。また図面の交付にあたっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（ＰＤＦ）により入手すること。

⑶　申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　令和５年10月２日から令和５年10月23日正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴へ持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　共同企業体の場合の技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　令和５年11月７日から令和５年12月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時（ただし最終日は午後３時）までに上記４⑴まで持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。提出期間内必着。）すること。

⑹　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、令和５年12月５日９時から15時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、